

# 母子父子寡婦福祉資金貸付金（住宅資金・転宅資金）

全ての市町村

ひとり親家庭のお母さんやお父さんが、居住する住居を購入・補修・保全・改築・増築する際に住宅資金を、住居を移転する際に転宅資金を貸し付けます。

## 対象者・要件

ひとり親家庭のお母さんやお父さん

## 事業内容

詳しくは、母子父子寡婦福祉資金貸付金に関することをご覧ください。

<https://hitorioyanavi-toyama.jp/welfare/>

## 申請先・問い合わせ先

舟橋村

中部厚生センター福祉課

上市町横法音寺40

連絡先：076-472-6671